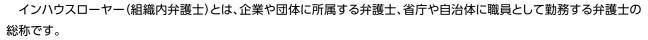


インハウスレポート

[当会会員] **渡部 友一郎**(62期)



本企画は、当会所属のインハウスローヤーに経験談を紹介していただく連載企画です。

## ■ 1. 蔓延する「リスクがあります(完)」

外部弁護士『〇〇法に違反するリスクがあります(完)』

法務部門『法的リスクが高いので、できません (完)』

不透明な時代。そして、デジタルとリアルが融合するインターネットの時代において、私たち弁護士の依頼者である企業は、事業を前に進めるために、「十分な情報に基づく意思決定」(informed decision)を日々迫られています。

ところが、私たち弁護士(外部弁護士かインハウス弁護士か、さらに、法域を問わず)の法的助言には、「十分な情報に基づく意思決定」に役立たないどころか、これを阻害する「リスクがあります(完)」が蔓延しているように思います。

本稿(インハウスレポート)は、「十分な情報に基づく意思決定」に関する体験談を紹介します。 多くの外部弁護士のクライアントでもあるインハウス弁護士の「現場」から見えてきた課題を謹んで共有申し上げます。

## · 2. 自己紹介

申し遅れましたが、私は、米国サンフランシス コに本社をもつIT企業 Airbnb® (エアビーアン ドビー®)の日本法務本部長の渡部と申します。2015年当時、Airbnbのアジア太平洋地域の法務部門には、シンガポール人弁護士2名の他に弁護士はおらず、**アジア第3番目**の弁護士でした。振り返ると、弁護士約15年間のうち約13年間、IT系企業のインハウス弁護士として研鑽を積んで参りました。刻一刻と変化するインターネット業界の時間は「ドッグイヤー」と比喩されるように、12年間はまるで20年や30年に相当するような時間だったように感じています。

私個人のミッションは「最高のアドバイス(法律に限らない)を提供するため、注意深く、欺瞞なく、本物の努力を続けること」です。そして、本業の枠を超えて、他企業の法務部門から招聘があれば、研修講師などを積極的にお受けしています。自身のインハウス弁護士としての「失敗と学び」を共有して、一緒に学びを深めています。

## 3. なぜ問題なのか

問:今月、依頼者に対して、何回「NO(リスクがあります[完])」と回答しましたか。

仮に、そのNOという回答によって立ち消えた 契約、新規プロジェクトその他の事業活動の小さ な種が、数年後、100億円の事業価値を持つ取組 みへと花開いた場合、弁護士の「NO」は、依頼 者から100億円相当の企業価値を奪ったことにな らないでしょうか。

考えてみれば不思議な現象かもしれません。例 えば、(未来からの逆算を要するものの) 1年後に 1億円の価格で売却(M&A)可能な新規事業の相 談について、弁護士が「NO(リスクがあります [完])」と返答した結果、当該事業が断念された とします。この場合、外部弁護士・インハウス弁 護士は、この1億円のマイナス(機会損失)の責 任を問われることは通常ないでしょう。なぜなら、 弁護士が(本当はリスク低減策を組み合わせれば リスクテイクできるにもかかわらず)「NO」と いって葬り去られた案件の機会損失は、誰にとっ ても認識しにくいブラインドスポット(盲点)だ からです。

この法則を利用すれば、弁護士は、様々な相談 案件について「NO」をもっともらしく連発して いれば、新しいリスクについての責任を問われる ことはなさそうです。なぜなら、新しいことが発 生しない以上、現状が緩やかに維持され、リスク の総量は、ほぼ変化しないからです。

## 🕻 4. どうすればよいのか(解決策)

はじめに、透明性の観点から、私の脆弱性を予

めお伝えすると、**かつての私も、依頼者に対して** 「○○法のリスクがあります」と法的リスクを特 定・分析して指摘すれば、十分な仕事をしたとい う幻想を抱いていた法律家・法務部員の一人でし た。猛省しています。

私が目覚めたのは、わずか10年足らずで米国ナ スダックへの上場時に「10兆円」の時価総額を記 録したAirbnbの法務部の教えでした。

その教えとは、法律問題に対して過去を振り返 りながらリスク回避を最優先に取り組むという姿勢 (backward-looking · risk-averse approach) を不断に 見直し、かつ、リーガルリスクマネジメントという 臨床法務技術を駆使することです。

リーガルリスクマネジメント?

もしご関心をもっていただけた方には、①拙稿 「新しい国際規格ISO31022(リーガルリスクマ ネジメント) の解説」自由と正義72巻5号(2021 年) 57-63 頁、または、22023年4月に上梓し た拙著『攻めの法務 成長を叶える リーガルリス クマネジメントの教科書』(日本加除出版、2023 **年)**【図】をご高覧いただきたいです。Airbnbの インハウス弁護士として学び取ったことをまと め、日本全国弁護士がどこにいてもリーガルリス クマネジメントを独学できるように心を込めて作 成したものです。きっと、喜んでいただけると思 います。

> 終わりに、インハウス弁護士 として、時代を超えて、「法律家・ 法務部員の1年生が仕事を始め る日には『攻めの法務―リーガ ルリスクマネジメント』を既に 身につけている」世界を実現す るために、今後も、微力ながら、 社会に貢献して参りたいです。 引き続きご指導ご鞭撻のほど、 どうぞよろしくお願いいたしま



『攻めの法務 成長を叶える リーガルリスクマネジメントの 教科書 (日本加除出版、2023年)